

1 2月補正予算に関わる主なものは、下記のとおりです。

## 記

## 1 一般会計

(事項)

(補正額) (予算書)

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業 76,669千円 P21  
新型コロナウイルス感染者が避難するためのトレーラーハウスの購入と犬連れの新型コロナウイルス感染者が避難するための避難所を農業公園の空き施設を利用して整備します。
- 防犯灯事業 1,792千円 P21  
修理不能で交換が必要な防犯灯が増加しており、自治会からの修理要望に対応するために増額補正を行います。
- マイナポイント活用促進プレミアムポイント付与事業 15,000千円 P23  
マイナポイントの活用を促進するために当初予定の10,000人分のポイント付与に加えて3,000人分のポイント付与が出来るように増額補正を行います。
- 地域介護基盤整備事業 39,880千円 P25  
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてグループホームいなべの憩いが行う、簡易陰圧装置（ウイルスが外に漏れないよう居室の気圧を低くする装置）及び換気設備（風通しが悪い空間でも定期的に換気できるようにする装置）の設置費用の一部を三重県が交付する三重県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用して補助します。
- 障害者自立支援福祉サービス事業 85,452千円 P25  
重度訪問介護、生活介護や就労継続支援などの利用者の増加に対応するために増額補正を行います。
- 農作物有害鳥獣対策事業 4,930千円 P33  
イノシシの駆除頭数は想定を大幅に下回っているものの、鹿と猿の駆除頭数が想定を大幅に上回ることから増額補正を行います。
- 県単林道改良事業 2,500千円 P33  
県の補助金を活用して大安町宇賀地区の林道宇賀線の側溝を整備します。
- 観光施設整備事業 100,000千円 P35  
宇賀溪キャンプ場のリニューアル工事に併せて観光案内所、駐車場等の整備を行います。
- 道路橋梁維持補修事業 18,000千円 P37  
自治会要望等で提出された道路の舗装補修、側溝補修、河川の護岸補修を行うための増額補正を行います。

- 道路除草事業 10,000千円 P37  
市道山第1号線（北勢町）、市道暮明市之原線（員弁町）、市道大安四日市線（大安町）の3路線で、交通の支障となっている樹木枝の伐採を行います。
- 雪害対策事業 20,000千円 P37  
市道の除雪に必要な委託費の予算を計上します。
- 市単独河川維持改良事業 15,000千円 P37  
藤原町坂本地内の普通河川馬落川護岸整備と員弁町東一色地内の準用河川茶屋川河床整備を行います。
- 常備消防事業 711千円 P39  
緊急搬送時に患者からの新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するために、オゾン自動制御モニター付オゾンガス発生装置をいなべ市消防署と北分署の救急車に設置します。
- 消防水利整備事業 3,962千円 P39  
県互助会の助成事業を活用して消防ホース・ホース格納庫を購入し、自治会からの整備要望に対応します。
- 災害対策用備蓄資材購入事業 2,247千円 P39  
災害時に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、発熱外来の受付などに活用できるエアテントを購入します。
- 地域おこし企業人事業 1,400千円 P39  
いなべエフエム社員に緊急時の発信方法を習得させるとともに、東海総合通信局への提出書類の作成助言を行うなど効率的な事業運営を実現するために株式会社NHKテクノロジーズと職員の派遣協定を締結します。
- 地域おこし企業人事業 4,200千円 P41  
アドベンチャー体験を基にした体験学習プログラムの普及と安全な自然体験施設を設計・施工するために株式会社冒険の森と職員の派遣に関する協定を締結します。  
小中学校の外国語科等教科学習や特別活動、教育委員会職員等の接客、接遇向上のために日本航空株式会社と職員の派遣に関する協定を締結し、人、社会、世界そして未来につながる「ホスピタリティ（おもてなし）」の精神を学び、人としての佇まいを身につけることをめざします。